

調 達 公 告

物品調達に係る公募型随意契約（見積合わせ）を行うので、次のとおり公告する。
参加を希望する者は、次に定める事項を承知のうえ、応募すること。

令和2年10月21日

社会福祉法人鳥取県厚生事業団
理事長 中山 貴雄

1 【調達内容】

介護用移動式リフト及び付属品 一式（別紙仕様書のとおり）

2 【見積参加資格】

以下の（1）、（2）、（3）のいずれの条件も満たす者を入札参加資格者とする。

（1）以下のいずれかの条件を満たす者

- ①鳥取県競争入札参加資格名簿（物品の販売（医療・理化学機器類））に登録のある者
- ②官公庁等から①に準ずる資格を発行されている者

（2）以下のいずれの条件も満たす者

- ①この契約の公開日から見積書提出期限までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- ②官公庁等から①に類する措置を受けていない者であること。

（3）鳥取県内に本店又は支店（営業所等含む）を有している者であること。

3 【事前提出物の提出について】

次の書類を令和2年10月27日（火）午後4時までに4の（3）の場所に、郵送・持参又はファクシミリにより各1部提出すること。なお、提出者には、10月28日（水）正午までに受付票を送付するので、届かない場合は連絡すること。

- （1）随意契約（見積合わせ）参加資格確認書（様式第1号）
- （2）2の（1）を証するもの（鳥取県競争入札参加資格名簿に登録のある者は省略可）

4 【見積書提出期限等】

（1）提出期限・場所

日時：令和2年11月12日（木）正午

場所：鳥取市伏野2259-43 社会福祉法人鳥取県厚生事業団

（2）郵便等による見積書提出の可否

郵便又は信書便による見積書提出は可。ただし、（1）の見積書提出期限までに当方に到着しなかった場合は無効とする。

（3）見積及び契約の手続に関する問合せ先

鳥取市伏野2259番地43

社会福祉法人鳥取県厚生事業団 事務局（担当：山本）

電 話 0857-59-6033

FAX 0857-59-6055

メール honbu_soumu4@tottori-kousei.jp

※仕様等に関する問い合わせは、別紙質問票（様式第2号）をファクシミリにより10月30日（金）午後4時までに提出すること。

5【見積条件】

- (1) 見積書には、消費税及び地方消費税を含めた金額を記載すること。
- (2) 見積書の様式は任意とする。ただし、各物品の内訳が分かるように記載すること。
- (3) 見積書の宛先は、「鳥取県厚生事業団理事長 中山貴雄」とすること。
- (4) 見積書は、封筒に入れ、糊付けにより封緘すること。また、封筒の表には「見積書在中」と朱書きすること。
- (5) 提出した見積書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
- (6) 見積書の記載事項について、抹消、訂正又は挿入したときはこれに押印しなければならない。ただし、金額は、これを改めることはできない。

6【無効条件】

- (1) 見積り参加資格のない者の見積り
- (2) 3の書類を提出していない者の見積り
- (3) 記名押印のない見積り
- (4) 指定品番以外の銘柄・規格での見積り（指定品番がある場合）
- (5) 見積りに際し不正の行為があった者の見積り
- (6) その他見積り条件に違反した見積り

7【その他の注意事項】

- (1) 見積書提出後、仕様書等の内容の不明確を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 見積合わせ終了後、落札者及び落札金額を当法人ホームページ上で公表する。

8【落札者の決定方法】

この物品売買を履行することができるかと判断した見積者であって、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な見積りを行った者を、落札者とする。なお、同額の場合は、くじ引きにより落札者を決定することとし、該当者へは追って連絡する。

9【契約保証金の納付】

請負代金が100万円以上の売買については、契約の締結と同時に売買代金の額の10分の1以上の額を保証する次の各号の一に掲げる保証を付さなければならない。（ただし、過去5年間に地方公共団体等又は当法人において、同程度の契約実績が複数回あり、債務不履行の恐れがないと認められる場合は、この限りではない。）

- 一 契約の保証金の納付
- 二 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供
- 三 金融機関又は保証事業会社の保証
- 四 履行保証保険契約の締結

仕 様 書

社会福祉法人鳥取県厚生事業団

1 随意契約に付する事項

物品「介護用移動式リフト及び付属品 一式」の購入

2 納入期限（期間）

令和3年2月下旬～3月上旬（※）

※現在新築工事中の施設への納入であり令和3年2月に引き渡しとなることから、納入は上記期間中に限定する。

3 納入場所

東伯郡湯梨浜町上浅津407 湯梨浜はごろも苑

4 納入物品の名称、規格及び数量

製造メーカー	品 目	指定品番	数量
株式会社いうら	移動式リフト	EL-580	8台
	吊り具（メッシュタイプハイバック）	MT-250	8個
計			16点

5 同等品の可否

全て指定品番とし、同等品は認めない。

6 見積りについて

見積書の様式は任意とする。ただし、各物品の内訳が分かるように記載すること。

7 その他

- ・見積金額には、搬入、組立、設置等の全ての費用を含めること。
- ・物品は、指定された部屋に納入・設置すること。
- ・仕様等に関する問い合わせは、別紙質問票（様式第2号）をファクシミリにより10月30日（金）午後4時までに提出すること。

送付先：FAX 0857-59-6055（鳥取県厚生事業団行き）

（様式第1号）

随意契約（見積合わせ）参加資格確認書

社会福祉法人鳥取県厚生事業団
理事長 中山 貴雄 様

案件名称【参加を希望するもの（1つ～3つ）に☑をしてください。】

- 湯梨浜はごろも苑・車いす体重計 に係る随意契約
- 湯梨浜はごろも苑・介護用移動式リフト及び付属品 に係る随意契約
- 皆生みどり苑・介護用移動式リフト に係る随意契約

1 当社は、鳥取県競争入札参加資格（もしくはこれに準ずる資格）を有するとともに、その業種区分【物品の販売（医療・理化学機器類）】に登録されている者であります。

※資格を証する書類を添付してください。ただし、鳥取県競争入札参加資格の場合は、省略することができます。

2 当社は、この調達に係る公告の日から本書提出日までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていません。

また、この調達の見積書提出期限までに指名停止措置を受けた場合には、参加資格を無効とされても異議を申し立てません。

同様に他の官公庁からもこれに類する措置を受けていません。

上記のとおり相違ないことを誓約します。

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
役職及び氏名

印

（作成責任者）
所属・職・氏名
電話番号
ファクシミリ
電子メールアドレス

受付欄

※本書は、令和2年10月27日（火）午後4時までに提出してください。なお、提出された方には、10月28日（水）正午までに受付印を押した本書を送付しますので、届かない場合はご連絡ください。

送付先：FAX 0857-59-6055（鳥取県厚生事業団行き）

（様式第2号）

質 問 書	
件 名	<input type="checkbox"/> 湯梨浜はごろも苑・車いす体重計 <input type="checkbox"/> 湯梨浜はごろも苑・介護用移動式リフト及び付属品 <input type="checkbox"/> 皆 生 み ど り 苑・介護用移動式リフト ※該当するものに <input checked="" type="checkbox"/> をしてください。
質問者名	会 社 名： 代 表 者 名： 連 絡 先： 電話番号 FAX 番号 E-mail 質 問 者：
提出年月日	令和 年 月 日（ ）
質問事項	